

第6章

重点施策

I 重点施策の概要

1 重点施策の役割と位置付け

- 第4章に掲げた「ICTでつながり・支えあうまち『うつのみや』（目指すべき姿）」の実現に向けた3つの基本目標（「安全・安心でいきいきとした暮らしを送るための地域情報化の推進」「効率的で市民の視点に立った行政サービスの充実強化」「誰もが効果を実感できる地域情報化基盤の充実強化」）の達成のために、優先的に取り組むべき施策を本計画の重点施策として位置付けます。
- なお、これらの施策は、本計画の計画期間である平成24年度から平成28年度までの5年間に於いて特に重点的に取組を進めていくものとします。

2 設定の考え方

- 本市として取り組むべき施策（「防災・災害対策」「行政運営の効率化」等の喫緊の課題や「市民生活の向上」「地域産業の活性化」等の継続的な課題など）のうち、最新のICTの動向を踏まえるとともに、次の考え方に基づき選定し、それらを重点施策として設定します。

● 計画における施策の中核となる。

- ・ 本計画の中核的な取組であり、上位計画である「第5次宇都宮市総合計画」や本市の重点施策の推進に寄与するとともに、計画全体における波及効果が高いもの

● 利用者の利便性が向上するなど、特に高い効果が期待できる。

- ・ ICTの恩恵を利用者が実感できる効果の高い施策であり、市民・企業等のニーズに即した地域情報化推進の継続的な取組への機運の高揚が図られるもの

● 各部局の施策の動向との整合性や計画における先導性が高い。

- ・ 市として施策の方向性が確認されているなど、実施に移す下地が形成されている取組として、後に続く取組の推進を誘導できるもの

II 重点施策の内容

1 重点施策の構成

| | |
|------|--|
| 名称 | (例)「災害・防災対策向上に向けたICT利活用の充実強化」 |
| 取組内容 | 重点施策の内容と想定される実施スケジュール等を示します。 |
| 目標指標 | 重点施策の進捗や成果をみるマイルストーン(指標)として計画期間における目標指標を設定します。 |

【重点施策の構成概要】



基本目標Ⅰ

安全・安心でいきいきとした暮らしを送るための地域情報化の推進

施策Ⅰ-1-1

① 災害・防災対策向上に向けたICT利活用の充実強化

- 効果的なICTの利活用により、地震・台風等の自然災害、人為的重大事故などに備え、適切な災害対策の実施促進や災害・防災に係る対応力の向上を図るため、随時、防災に役立つ情報提供を行うとともに、災害時や災害発生のおそれがある場合に、迅速かつ正確な情報を市民に提供できるよう、多様なICTを効果的に利活用した情報提供手段を拡充します。
- また、本市のような地方公共団体の業務の多くは情報システムに依存しているため、情報システムの中断に伴う業務継続の停止により、市民生活や地域経済活動に多大な影響を及ぼすことから、本市においても、大規模災害等の緊急時における業務の継続に向けて、その影響を最小化するための予防措置や重要業務を早期復旧するための対応を盛り込んだICT部門の業務継続計画を策定し、その適切な運用を行うとともに、計画に係る庁内の周知啓発の徹底を図ります。

| | 現状 | H24～ H26 | H27～ H28 | 5年後の姿 |
|----------|--|-------------|-------------|--|
| 実施スケジュール | <p>目標指標に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市ホームページ、携帯サイトの活用 ■ 市ホームページミラーサイト⁷⁶⁾の構築検討 ■ エリアメールの導入 ■ 同報性のある情報伝達システムの導入検討 ■ 消防Eメール(多重化⁷⁷⁾)の導入 <p>関連事業の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地デジデータ放送の活用 ■ 災害時要援護者支援システムの構築の検討 ■ MCA無線の拡充 ■ ツイッター等のSNS・地図情報システムの活用、消防無線のデジタル化の検討 ■ ICT部門の業務継続計画策定に向けた調査研究 | ★ | ★★ | <p>目標指標に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市ホームページ((多重化)⇒市ミラーサイトの構築)、携帯サイトの充実強化 ■ エリアメール(多重化)活用の拡大 ■ 同報性のある情報伝達システム(多重化)の構築・運用 ■ 消防Eメール(多重化)の活用 <p>関連事業の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地デジデータ放送の活用の充実 ■ 災害時要援護者支援システムの構築・運用 ■ MCA無線の運用 ■ ツイッター等のSNS、地図情報システムの活用促進 ■ 消防無線のデジタル化の実施 ■ ICT部門の業務継続計画の策定、周知徹底、運用 |

目標指標 ①

防災・災害対策として多重化を行う情報伝達手段数
基準【平成23年度】:1 ⇒ 目標【平成28年度】:4

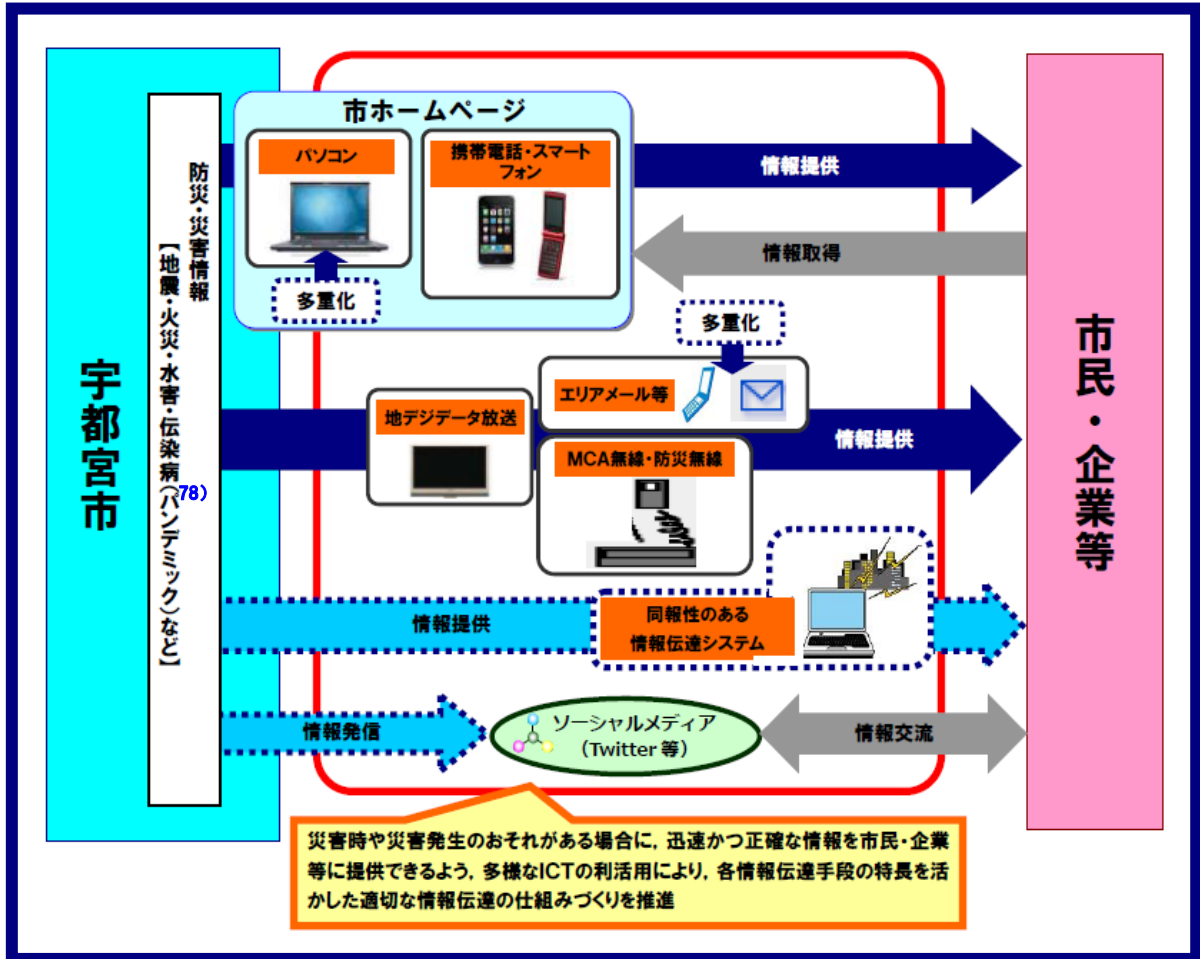
※ 76) ミラーサイト【mirror site】

・インターネット上に公開されているWebサイトを、全く同じ内容で複製したもの。アクセスが集中したWebサイトの負荷分散や、災害発生等によりWebサイトの公開に困難が発生した際に、バックアップとして切り替えるために作成される。

【実施スケジュールの凡例】

★一部実施 ★★実施

① 災害・防災対策向上に向けたICT利活用の充実強化のイメージ 図表7-1



※ 点線 [] 部分は今後進めていく取組

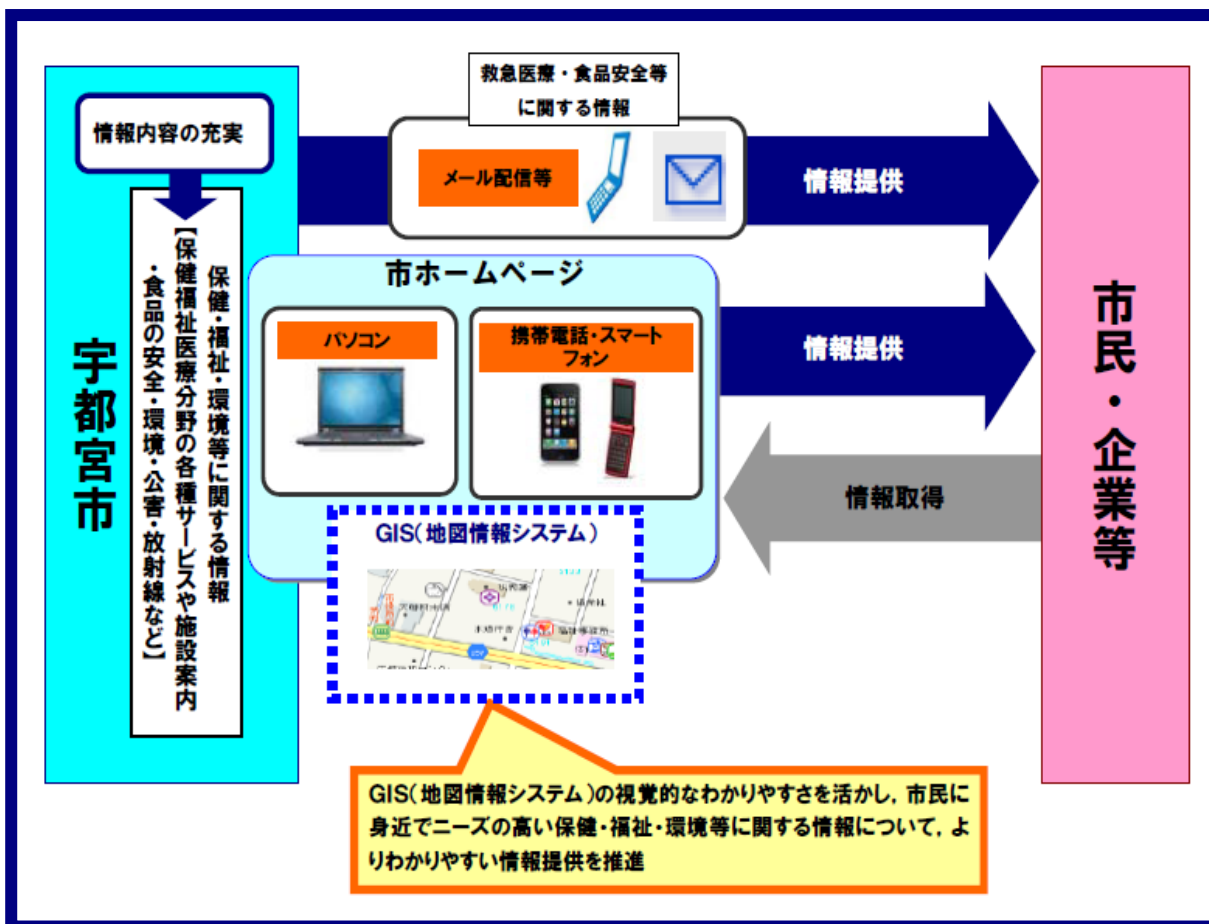
※ 78) パンデミック【Pandemic】・感染症が全国的・世界的に流行すること。

| | | | | |
|--|---|-------------|-------------|--|
| 施策 I-2-1 | ② 保健・福祉・環境等に係る情報提供の充実 | | | |
| <p>■ 本市においては、これまでも、市ホームページや携帯サイト等を活用し、保健・福祉・医療など、市民生活に身近な分野の行政サービスや必要な情報等の提供を進めてきましたが、市民ニーズを踏まえ、専門的で内容等の多い保健・福祉・医療分野の情報について、よりわかりやすく伝達できるよう、進展するICTを効果的に利活用した情報提供の充実を図ります。</p> <p>■ また、本市においては地球規模の環境問題の顕在化や社会情勢の変化に伴い、「低炭素社会の構築」や「環境と経済の好循環」など、新たな視点に基づいた「環境都市」の実現に向け、環境分野について重点的な取組を進めています。そのため、ひとやものを大切にす本市独自の「もったいない運動」の周知啓発や、今般、市民の関心が高まっている東日本大震災の副次的な被害である放射線による影響に関する情報提供など、市民等のニーズを踏まえ、効果的な環境分野の情報提供の充実を図ります。</p> | | | | |
| 実施スケジュール | 現 状 | H24～ H26 | H27～ H28 | 5年後の姿 |
| | 目標指標に関する取組 ■ 保健・福祉・医療分野の情報提供の実施 ・市ホームページ、携帯電話等を活用 ・行政サービス、施設情報等を掲載 ■ 環境分野の情報提供の実施 ・市ホームページを中心に活用 ・行政サービス、環境情報等を掲載 | ★ | ★★ | 目標指標に関する取組 ■ 保健・福祉・医療分野の情報提供の充実 ・市ホームページ、携帯サイトのみならず多様なICT（地図情報システム等）を活用 ・行政サービス、施設情報等以外にも、ニーズに即した提供情報の拡充を実施 ■ 環境分野の情報提供の充実 ・市ホームページのみならず進展するICT（地図情報システム等）を活用 ・行政サービス、ニーズに即した提供情報の充実 |
| 目標指標 ② | 市ホームページの保健・福祉、環境分野のアクセス数 基準【H23】:76,000件(推計) ⇒ 目標【H28】:87,000件 | | | |

【実施スケジュールの凡例】

★一部実施 ★★実施

② 保健・福祉・環境等に係る情報提供の充実イメージ 図表7-2



※ 点線【.....】部分は今後進めていく取組

| | | | | |
|---|--|-------------|-------------|--|
| 施策 I-3-1 | ③ 市民活動に必要な情報交流の促進 | | | |
| <p>■ 地縁・血縁の希薄化等を背景に、地域コミュニティにおける支え合いなどが希薄化してきていますが、東日本大震災においては、ライフラインである情報通信基盤に大きな被害を受ける厳しい状況下において、復旧・復興に向け、SNS等のインターネットを活用した「助け合い」、「支え合い」など、ICTを活用した様々な取組が行われ、地域社会におけるICTの果たす役割の大きさが改めて認識されました。</p> <p>■ このような動向を踏まえ、国においては、「共生」をキーワードに「共生型ネット社会⁷⁹⁾の実現」を掲げ、地域コミュニティの課題解消等へのICTの利活用を提言しています。</p> <p>■ そのため、本市においても、市民のまちづくり活動の活性化に必要な情報について、ホームページやSNS等のICTを活用した情報交流の更なる促進を図ります。</p> | | | | |
| 実施スケジュール | 現 状 | H24～ H26 | H27～ H28 | 5年後の姿 |
| | 関連事業の取組 ■ まちづくりや市民協働事業に係る情報提供の実施 ・市ホームページを中心に活用 ・行政サービス、取組事例等を掲載 ■ 各地域のホームページの開設・運用 ・地域のまちづくり活動や行事等を掲載 ・市ホームページにリンクを貼り展開 | ★ | ★★ | 関連事業の取組 ■ まちづくりや市民協働事業に係る情報提供の充実 ・市ホームページのみならず携帯電話や進展するICT（SNS・地図情報システム等）を活用 ・行政サービス、取組事例等以外にも、ニーズに即した提供情報の拡充を実施 ・市内において市民活動を行う団体等のデータベースの充実 ■ 市民活動に係る情報提供手段の拡充促進 ・市民団体等に対する活動促進に向けた適切な情報提供手段などのICT利活用について助言 |

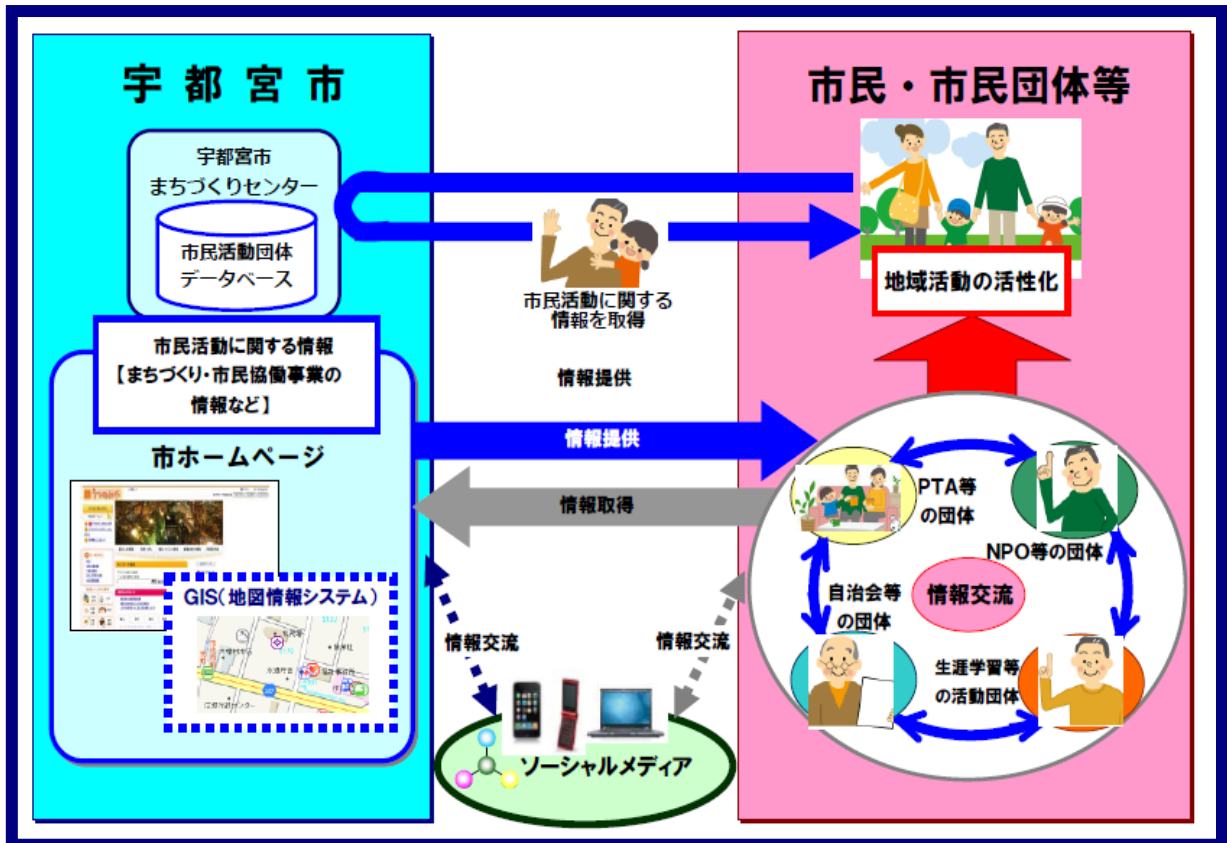
| | |
|--------|--|
| 目標指標 ③ | まちづくりセンターホームページのアクセス数 基準【H23】:19,000件(推計) ⇒ 目標【H28】:23,000件 |
|--------|--|

※ 79) 共生型ネット社会

・ソーシャルメディアをはじめとするICTが自然に社会に溶け込み、サイバー空間でのつながりやICTの利活用を、不安の解消、人と人との支え合い、国民の幅広い層の包摂等の形で実社会につなげている社会、又はそれらの実現が期待される社会

【実施スケジュールの凡例】
 ★一部実施 ★★実施

③ 市民活動に必要な情報交流の促進イメージ 図表7-3



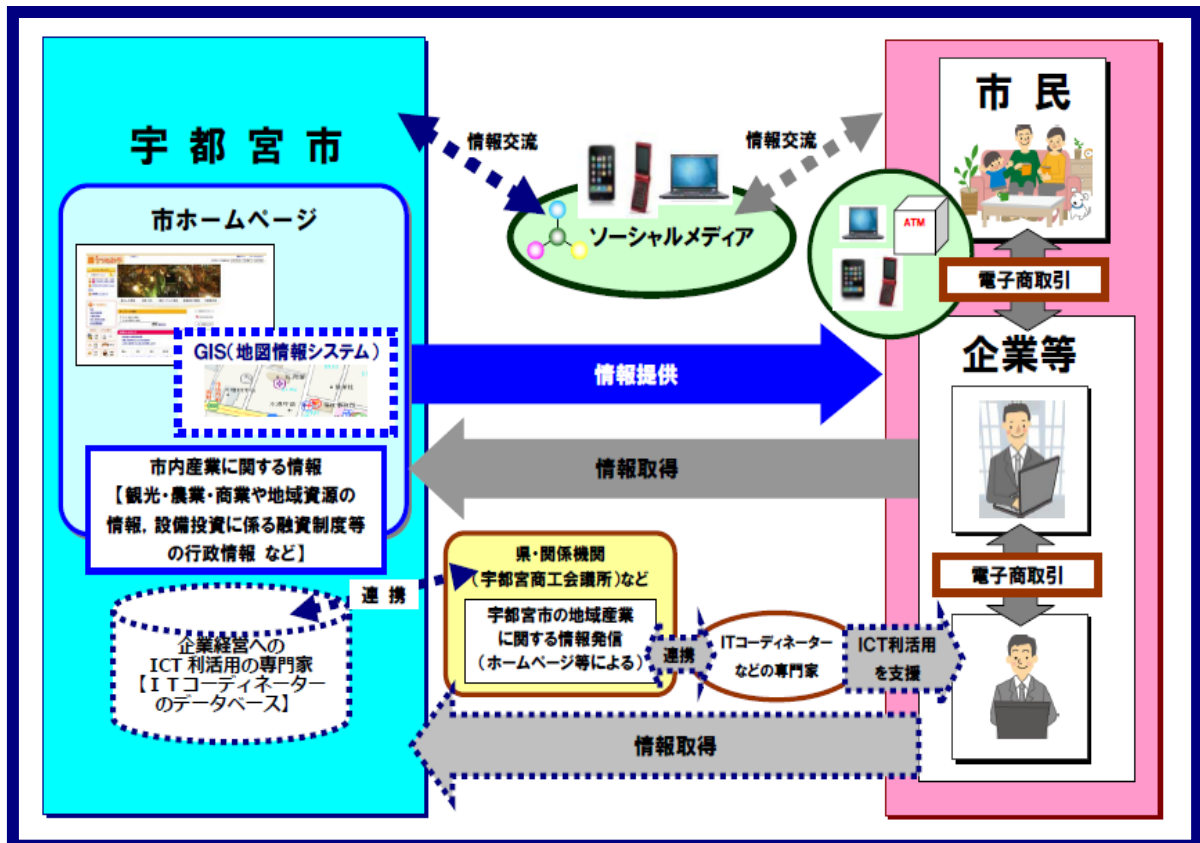
※ 点線【-----】部分は今後進めていく取組

| | | | | |
|--|---|---------------------|---------------------|---|
| <p>施策 I-4-1</p> | <p>④ 中小企業等のICT利活用の促進</p> | | | |
| <p>■ 本市においては、これまでも、地域産業の活性化に向けて、魅力ある本市の地域資源の情報発信などに積極的に取り組んできましたが、企業等アンケートの結果などから、更なる地域産業の活性化に向けた情報化の推進のためには、今般の厳しい経済環境の影響を大きく受ける中小企業等が、自らの企業経営等において、効果的にICTの利活用を促進していくための対応が課題として明らかになりました。</p> <p>■ そのため、本市の地域産業の更なる活性化が図られるよう、県・関係団体との連携を図りながら、企業経営におけるICTの利活用に精通している専門家のデータベース化や専門家の紹介、効果的なICT投資を支援する市融資制度の活用促進など、中小企業等のICT利活用の効果的な促進に向けた取組を推進します。</p> | | | | |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">実施スケジュール</p> | <p>現 状</p> | <p>H24～ H26</p> | <p>H27～ H28</p> | <p>5年後の姿</p> |
| | <p>目標指標に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「地域産業の情報化」に向けた現状分析・調査研究 ・企業等アンケート・ヒアリングの実施 ・地域産業の情報化推進における課題の整理 <p>⇒ 中小企業等を中心としたICT利活用による新たな事業展開や業務改革へ支援が必要</p> <p>関連事業の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 本市の地域産業に係る情報提供の実施 ・市ホームページ、携帯サイト等を活用 ・魅力ある地域資源の情報発信 など | <p>★</p> | <p>★★</p> | <p>目標指標に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中小企業等を対象とした効果的な情報化支援 <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営におけるICT利活用に精通した専門家（ITコーディネーター⁸⁰）のデータベース化 ・中小企業等へのICT利活用支援のための専門家紹介 ■ 効果的なICT投資を支援する市融資制度等の活用促進 ■ 県・宇都宮商工会議所等との連携による効果的な情報化支援 <ul style="list-style-type: none"> ・企業等におけるICT利活用に係る講座開催など（先進事例やノウハウの紹介等）を通じた人材育成など <p>関連事業の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 本市の地域産業に係る情報提供の充実 ・地図情報システム等のICTの効果的な活用など |
| <p>目標指標 ④</p> | <p>企業等における電子商取引の普及率 基準【平成23年度】:51.2% ⇒ 目標【平成28年度】:70%</p> | | | |

【実施スケジュールの凡例】

★一部実施 ★★実施

④ 中小企業等のICT利活用の促進イメージ 図表7-4



※ 点線【.....】部分は今後進めていく取組

基本目標Ⅱ 効率的で市民の視点に立った行政サービスの充実強化

施策Ⅱ-1-1 ⑤ 身近な手続きの電子申請化の推進

- 本市においては、これまでも、市民などがインターネットを通じて、いつでも、どこでも、本市の公共施設等の利用予約手続きや空き状況の確認ができる「公共施設予約システム」や法人市民税等の申告手続きを対象にeLTAXを利用した「地方税電子申告システム」、公共事業や物品調達に係る「電子入札」を実施するなど、行政手続きの電子申請化の充実を図ってきました。
- 今後は、講座やイベントの参加申し込みなど、市民に身近な行政手続きについて、電子申請化を進めていくとともに、市民等ニーズの把握に努め、費用対効果を踏まえながら、多くの市民が必要とする行政手続きについて、順次、電子申請が可能となるよう検討を進めるなど、更なる市民の利便性の向上や業務の効率化に向けた取組を進めていきます。

| | 現 状 | H24～ H26 | H27～ H28 | 5年後の姿 |
|----------|---|-------------|-------------|---|
| 実施スケジュール | 目標指標に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設予約システムの運用 ■ 地方税電子申告システム(eLTAX)の活用 ■ 講座・イベントなど、市民に身近な申込手続きの電子化の検討 ■ ネットワークを活用した図書館蔵書検索・予約の実施 ■ 公共事業・物品調達に係る電子入札の実施 ■ 証明書等の自動交付機の設置・運用 ■ 携帯電話向け申請サイトの開設 | ★ | ★★ | 目標指標に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設予約システムの充実(仮予約対象施設の拡充) ■ 地方税電子申告システム(eLTAX)の活用推進 ■ 講座・イベント等の市民に身近な申込手続きの電子化の推進 ■ ネットワークを活用した図書館蔵書検索・予約の実施 ■ 公共事業・物品調達に係る電子入札の実施・拡充 ■ 証明書等の自動交付機の運用・拡充 ■ 携帯電話向け申請サイトの拡充 |

目標指標 ⑤ ⑥ 電子申請届出・電子納付に対応するサービス数
基準【平成23年度】: 7 ⇒ 目標【平成28年度】: 9

【実施スケジュールの凡例】

★一部実施 ★★実施

施策Ⅱ-1-2

⑥ ICT利活用による納付方法の多様化の推進

- 本市においては、これまでも、市税等について納付可能な時間帯や場所を拡大することにより、市民が多様化するライフスタイルに対応した納付ができるよう、市税等のコンビニエンスストアでの収納を平成20年度から開始し、順次、対象となる税目等を拡充するなどの取組を進めています。
- 一方、インターネットや銀行のATMを使って、いつでも、どこでも、料金の支払いができるMPN（マルチペイメントネットワーク）収納サービス⁸¹⁾や地方税のクレジットカードによる決済などに取り組む地方公共団体も増えてきています。
- 本市においても、市民の利便性の向上と今後の電子申請の進展に伴う電子納付へのさらなるニーズの高まりに対応するため、費用対効果を踏まえながら、ICTを効果的に利活用した納付方法の多様化を推進していきます。

| 実施スケジュール | 現状 | H24～ H26 | H27～ H28 | 5年後の姿 |
|----------|---|-------------|-------------|---|
| | 目標指標に関する取組 ■ 市税等のコンビニエンスストアにおける収納の実施 ■ 手数料・市税等の電子納付の導入検討 | ★ | ★★ | 目標指標に関する取組 ■ 市税等のコンビニエンスストアにおける収納の拡充 ■ 手数料・市税等の電子納付の導入推進 ・金融機関のATMでの納付、クレジットカード決済、MPN収納サービス等の導入推進 |

目標指標 ⑤ ⑥

電子申請届出・電子納付に対応するサービス数
 基準【平成23年度】：7 ⇒ 目標【平成28年度】：9

※ 81) MPN(マルチペイメントネットワーク)収納サービス

・国庫金、地方税、電気・ガス・電話などの公共料金等をインターネットや銀行のATMを使って支払う仕組みのこと。収納を行う企業や公共団体と、銀行などの金融機関がネットワークでつながることにより、利用者はATM、電話、パソコン等を利用して公共料金等の支払ができ、即時に消し込み情報が収納企業等に通知される。

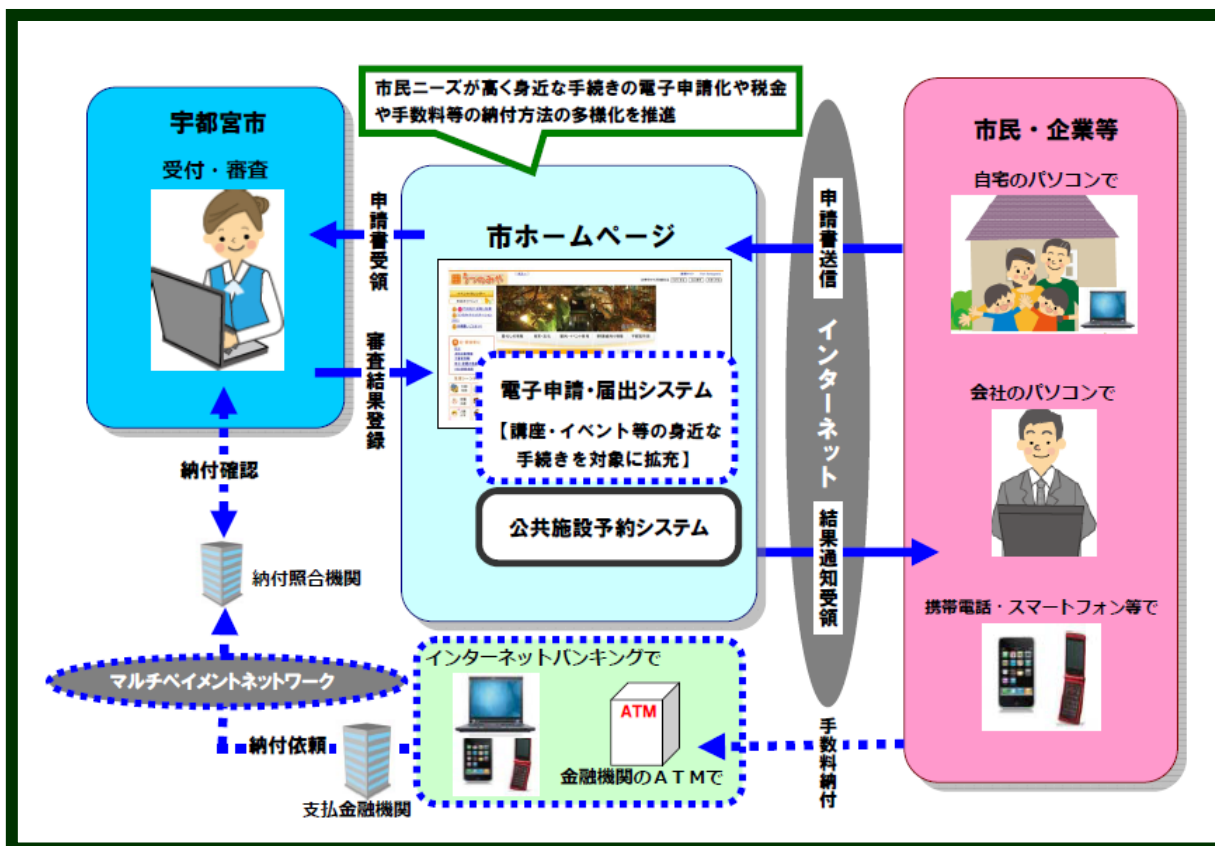
【実施スケジュールの凡例】

★一部実施 ★★実施

⑤ ⑥ 身近な手続きの電子申請化と

図表7-5

ICT活用による納付方法の多様化の推進イメージ



※ 点線【■■■■】部分は今後進めていく取組

| | | | | |
|---|--|--|---------------------|---|
| <p>施策Ⅱ-2-1</p> | | <p>⑦ 情報システム最適化の推進</p> | | |
| <p>■ 市民ニーズが多様化・高度化する中、迅速かつ適正な行政運営を行うためには、ICTの利活用が不可欠となっており、本市においても、電子行政サービスや庁内情報化の推進により、情報システム数、システム経費がともに増加しています。</p> <p>■ このような中、国や先進自治体においては、情報システム経費の削減や業務・システムの更なる効率化・高度化に向け、情報システム全体最適化に向けた取組を進めています。</p> <p>■ このようなことから、本市においても、より効果的・効率的な行政運営を推進するため、庁内に散在する情報システムの共用や運用統合等による維持管理費の削減やシステムの有効活用などについて、平成23年10月に策定した「宇都宮市情報システム最適化取組指針」に基づき、ITガバナンスを発揮しながら、情報システム全体最適化に向けた取組を推進します。</p> | | | | |
| <p>実施スケジュール</p> | <p>現 状</p> | <p>H24～ H26</p> | <p>H27～ H28</p> | <p>5年後の姿</p> |
| | <p>目標指標に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 情報システム最適化取組指針の策定・運用 ・情報システム全体最適化の具体化に向けたロードマップ作成及びシステムの状況等の把握に向けた調査について検討 ■ ITガバナンス強化に向けた取組の実施 ・IT関連予算の管理体制の強化 | <p>★</p> | <p>★★</p> | <p>目標指標に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 情報システム全体最適化に向けた取組の推進 ・ロードマップに基づく汎用機システムのマイグレーション⁸²⁾ ・サーバ・システム統合の推進 ・ASP・SaaS・自治体クラウド等の更なる活用によるアウトソーシングの推進 ■ 全庁的なITガバナンスに係る体制の確立 ・IT関連予算に対する管理体制の確立 ・調達ガイドラインの作成による情報システム調達プロセスの標準化⁸³⁾・最適化 ・情報システムのライフサイクル管理の最適化 |
| <p>目標指標 ⑦</p> | | <p>情報システムの維持管理経費の削減割合 目標【平成28年度】：▲5% ※平成23年度の維持管理経費（1,920百万円）を基準とする。</p> | | |

※ 82) **マイグレーション**【migration】

・自治体や企業等の基幹システムなどを新しいプラットフォームに移行すること。移行の手法には、レガシーシステムからオープンシステムへの移行、オープンシステムから別のオープンシステムへの移行、異なる環境・機種間の移行などさまざまな種類がある。

【実施スケジュールの凡例】
★一部実施 ★★実施

| | | |
|---|---|------------|
| 施策Ⅱ-2-5 | ⑧ | グリーンICTの推進 |
| <p>■ 東日本大震災後、国の経済活動において、電力等の確保は喫緊の課題であり、国や県、先進自治体においては、ICTを従来よりも一層活用することにより電力の流れを最適化する「スマートグリッド⁸⁴⁾」や消費電力等を大幅に削減する「グリーンICT」の取組を進めています。</p> <p>■ このような状況を踏まえ、本市においても、「スマートグリッド」の主要な技術を活用した都市づくり構想である「スマートシティ⁷¹⁾」に関する調査研究や省エネルギー性能に優れたICT機器の調達（グリーン調達）・データセンターの利用等による消費電力削減に向けた取組を進めていくとともに、市民・企業等へのグリーンICTの取組促進に向けた周知啓発などを推進していきます。</p> | | |

| | 現 状 | H24～ H26 | H27～ H28 | 5年後の姿 |
|----------|--|-------------|-------------|---|
| 実施スケジュール | <p>目標指標に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ CO2低排出・省エネルギー性能に優れたICT機器の調達（グリーン調達）実施 | ★ | ★★ | <p>目標指標に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ICT機器におけるグリーン調達の拡大 <p>関連事業の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民・企業等へのグリーンICTの取組促進に向けた周知啓発の実施 ■ スマートシティに係るICTの調査研究 |

| | |
|--------|--|
| 目標指標 ⑧ | 情報システム機器等の消費電力量の削減割合 目標【平成28年度】：▲15% ※平成23年度の消費電力量を基準とする。（情報政策課所管分） |
|--------|--|

※ 84) スマートグリッド【smart grid】

- ・ICTを利用して電力の需要側と供給側で様々な情報をやり取りすることで、電力の需給状況を最適化できる送電網

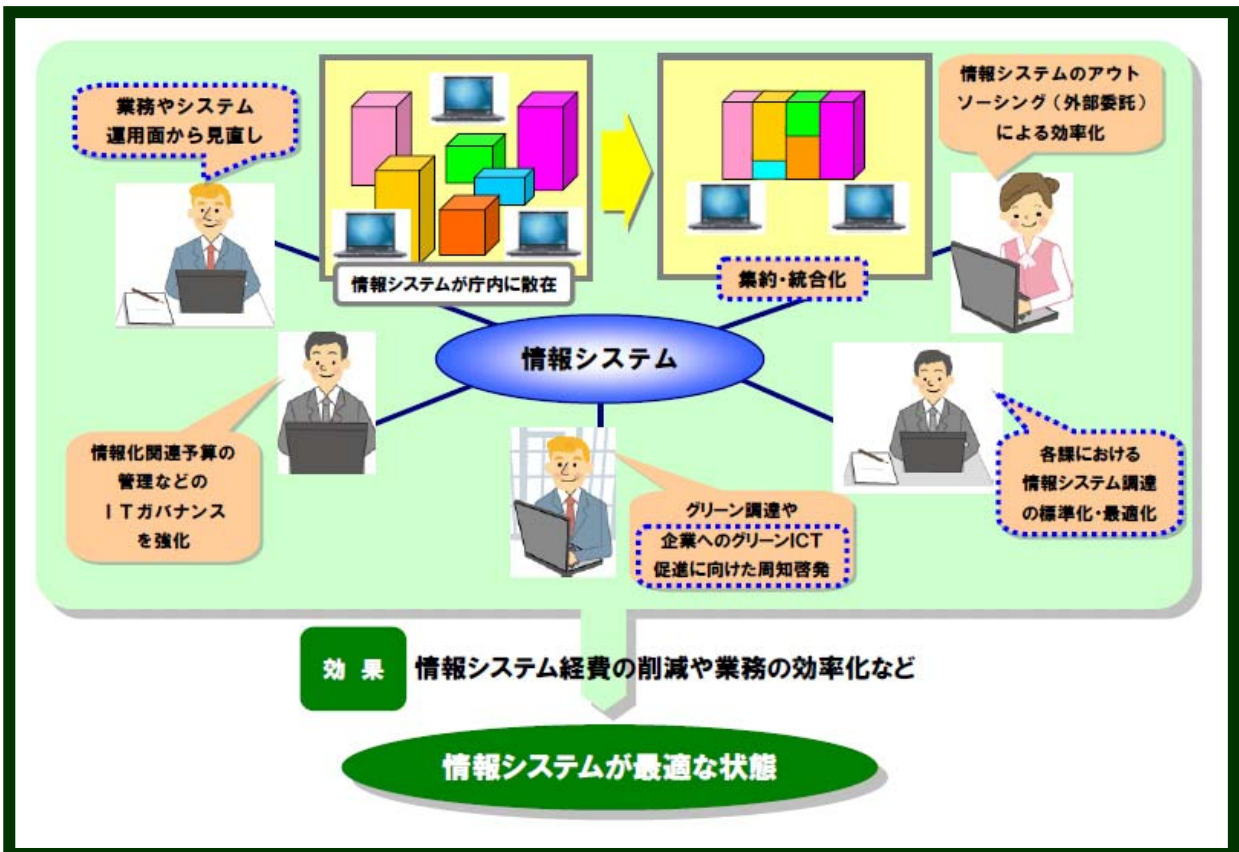
※ 71) スマートシティ【smart city】

- ・スマートグリッドの主要な技術（分散型発電システム、再生可能エネルギー、電気自動車による交通、高効率なビル・家庭の電気使用など）を使って、都市全体のエネルギー構造を高度に効率化した都市づくりの構想

【実施スケジュールの凡例】

★一部実施 ★★実施

⑦ ⑧ 情報システム最適化とグリーンICTの推進イメージ 図表7-6



※ 点線【.....】部分は今後進めていく取組

基本目標Ⅲ **誰もが効果を実感できる地域情報化基盤の充実強化**

施策Ⅲ-1-1 **施策Ⅲ-2-1(再掲)** **⑨ ICTに係る周知啓発や学校教育における学習の充実**

- 本市においては、これまでも高齢者や障がい者を含めた市民・企業等を対象に、ICT関連の講習会や講座を実施し、情報リテラシーの向上を図るとともに、児童・生徒を対象に、ICTを効果的に学校教育に活用する取組を進めてきました。
- 今後とも、地域情報化基盤をより多くの市民や企業等が効果的に利活用できるよう、ICT関連の講習会等について、高度化・多様化するニーズに即した内容の設定を行うなど、ICT学習機会の拡充や現在策定中の「宇都宮市学校ICT化推進基本計画」に基づき、情報モラルや社会に必要な情報活用能力の習得など、児童・生徒のICT学習環境の充実に向けた取組を推進します。
- また、上記の取組を通じて、市民や企業等、児童・生徒の情報セキュリティ意識の向上を図るため、新たなサイバー攻撃の対策等を含めた情報セキュリティに関する周知啓発や学習の充実に向けた取組を進めます。特に、新たなサイバー攻撃については、被害の最小化を図るため、サイバーポリス等との緊密な連携を図り、対策を充実強化していきます。

| | 現 状 | H24～ H26 | H27～ H28 | 5年後の姿 |
|----------|---|-------------|-------------|--|
| 実施スケジュール | <p>目標指標に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ アンケートによる市民・企業等の情報セキュリティ意識等の現状把握・分析の実施 ■ 市民を対象としたパソコン講座などのICT関連講習会等の実施 ■ 県・関係機関が開催する情報セキュリティ講習会等への本市の意向などの反映 <p>関連事業の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 障がい者を対象としたパソコン講座の実施 ■ 求職者支援としての資格取得講座等の一環としてICT関連の講座を実施 ■ 児童・生徒の情報活用能力や情報モラルの向上に向けた取組の実施 | ★ | ★★ | <p>目標指標に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 情報セキュリティ対策に係る周知啓発の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT関連の講習会などの機会を捉えた周知啓発の実施 ・ホームページや広報紙等を活用した周知啓発の実施 ■ 市民を対象としたICT関連講習会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ICTの適正な活用能力向上に向けた取組を充実 ■ 県・関係機関等との連携による新たなサイバー攻撃等への対応強化 <ul style="list-style-type: none"> ・サイバーポリスとの連携によるサイバー攻撃等への対策の充実強化 <p>関連事業の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 求職者支援としての資格取得講座等の一環としてICT関連の講座の継続実施 ■ 児童・生徒の情報活用能力や情報モラル育成の向上に向けた取組の継続実施 |

| | |
|---------------|---|
| 目標指標 ⑨ | <p>情報セキュリティ対策をしている市民の割合</p> <p>基準【平成23年度】：84.8% ⇒ 目標【平成28年度】：90%</p> |
|---------------|---|

【実施スケジュールの凡例】

★一部実施 ★★実施

施策Ⅲ-3-1

⑩ 情報通信基盤の拡充の促進

- 本市においては、これまで国や事業者等への積極的な働きかけを行うことにより、FTTH（光回線）等によるインターネットやCATV（ケーブルテレビ）のネットワークによるICTの利用環境に恵まれ、現在、これらの情報通信基盤を有効活用することで、市民・企業等へのサービス向上や行政運営の効率化・高度化を図っています。
- 一方、平成23年7月24日に完全移行した地上デジタル放送については、国等による難視対策を積極的に支援し、衛星放送による暫定的難視対策により、現在、市内全域でテレビの視聴が確保されていますが、市内の一部に恒久的難視対策が完了していない地区が残っている状況にあります。
- そのため、今後とも、更なる市民・企業等の利便性向上や行政運営の効率化・高度化を図るため、地上デジタル放送の恒久的難視対策の実施促進やケーブルテレビの視聴可能区域の拡大促進、ワイヤレスブロードバンド等の新たな情報通信基盤の拡充に向けて、国や事業者等への積極的な支援や働きかけを継続的に進めていきます。

| | 現 状 | H24～ H26 | H27～ H28 | 5年後の姿 |
|----------|--|-------------|-------------|---|
| 実施スケジュール | <p>目標指標に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 衛星放送による地上デジタル放送の暫定的難視対策の支援 ⇒ 市内全域で地上デジタル放送の視聴を確保 ■ 高性能等アンテナ・共聴施設等による地上デジタル放送の恒久的難視対策の推進支援 ■ FTTH（光回線）の利用可能地域の拡大促進 ⇒ 町丁目別で利用可能エリア100% ■ CATVの視聴可能区域の拡大促進 ⇒ 視聴可能区域内の世帯加入率41.7% ■ ワイヤレスブロードバンド等の高度な情報通信基盤の整備促進 | ★ | ★★ | <p>目標指標に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地上デジタル放送の利活用における高度化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・市内における高性能等アンテナ・共聴施設等による地上デジタル放送の恒久的難視対策の完了 ⇒ データ放送等の情報受発信の充実などにより情報通信基盤の高度利用を推進 ■ CATVの視聴可能区域の拡大促進 ■ ワイヤレスブロードバンド等の新たな情報通信基盤の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・通信事業者等への継続的な働きかけの実施 ・本市の施策事業への活用推進 |

目標指標 ⑩

市民のインターネット利用率

基準【平成23年度】:72.4% ⇒ 目標【平成28年度】:85%

地上デジタル放送における恒久的難視対策の実施率(難視世帯に係る実施率)

基準【平成23年度】:33% ⇒ 目標【平成28年度】:100%

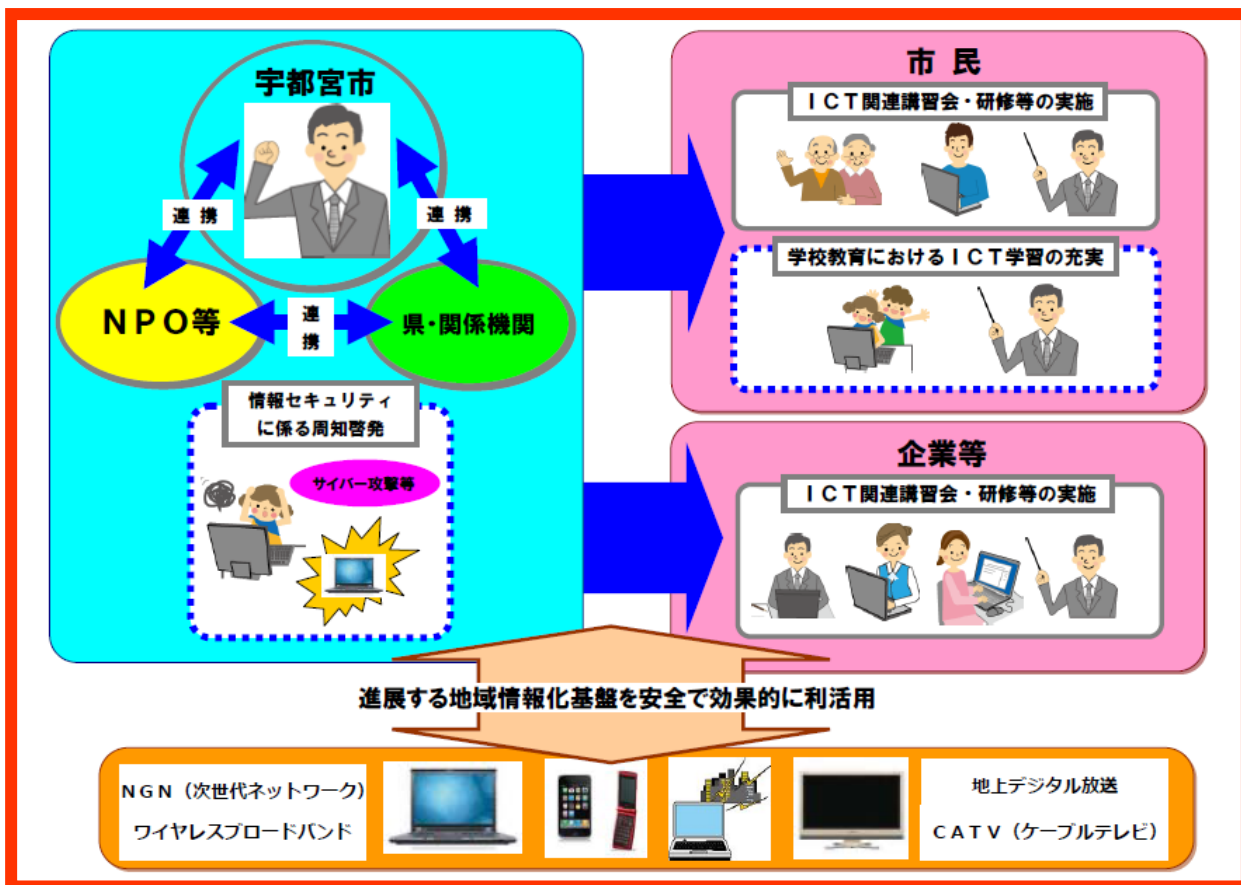
【実施スケジュールの凡例】

★一部実施 ★★実施

⑨ ⑩ ICTに係る周知啓発や学校教育における学習の充実と

図表7-7

情報通信基盤の拡充の促進イメージ



※ 点線【.....】部分は今後進めていく取組